

大田市公告第 3 2 号

大田市道の駅「ごいせ仁摩」の設置及び管理に関する条例（令和 3 年大田市条例第 2 0 号）第 5 条に基づき、道の駅「ごいせ仁摩」の管理を指定管理者に行わせるため、大田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年大田市条例第 6 1 号）第 2 条の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり募集する。

令和 7 年 4 月 7 日

大田市長 楫 野 弘 和

記

1. 施設の概要

名称	所在地
道の駅「ごいせ仁摩」	大田市仁摩町大国 4 2 番地 1

2. 指定管理者の行う業務の範囲

- (1) 道の駅の維持管理に関する業務
- (2) 道の駅の運営に関する業務
- (3) 道の駅の利用の許可に関する業務
- (4) 利用料金の徴収に関する業務
- (5) その他市長が必要と認める業務

3. 指定管理の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

4. 申請方法等

(1) 応募資格

大田市内に本社・本拠を置く、又は置こうとする法人その他の団体、複数の団体で構成されたグループなど

(2) 応募期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 1 3 日（金）まで

（午前 8 時 3 0 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで、ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く）

(3) 募集要項・仕様書等

令和 7 年 4 月 7 日（月）から令和 7 年 6 月 6 日（金）まで、産業振興部産業企画課で配布するほか、大田市ホームページに掲載する

(4) 応募事業者説明会

日時：令和 7 年 5 月 1 4 日（水）1 3 時 3 0 分から

会場：仁摩農村環境改善センター（大田市仁摩町仁万 540-1）